

# 令和 8 年度堺区自治推進課が受付窓口となる補助金等について

## 01 堺市校区自治会活動推進補助金

・**説明**：自治会活動や防犯、防災など地域活動に係る費用を補助。

○補助金額：400 円 × 年度当初の校区自治連合会の加入世帯数 + 1,400,000 円

・補助率は補助対象経費の 10/10。ただし「街頭防犯カメラの設置等事業」と「LED 防犯灯等設置事業」は補助対象経費の合計額の 9/10 上限です。

・詳細は、運用の手引きをご参照ください。堺市 HP から手引きや要綱様式をダウンロードできます。

※街頭防犯カメラ・LED 防犯灯を新規に設置する場合に補助金を活用するには基準があります。設置の前に必ず自治推進課まで相談ください。

※校区補助金の区分撤廃により、令和 7 年度より 3 年に 1 度、各校区保管の 1 万円未満の領収書も確認させていただくことになっております。校区順に確認を予定しており、令和 8 年度は熊野・榎・三国丘・安井・少林寺・大仙校区を予定しております。

## 02 堺市 LED 防犯灯更新補助金

・**説明**：校区自治連合会を対象に、既設の防犯灯で蛍光灯型のものを LED 型に変更する費用を補助する。対象期間は令和 6 年度～令和 9 年度。

○補助対象経費の 9/10。ただし防犯灯 1 灯につき上限は 3 万円。

・**実績報告**：更新完了後、30 日以内

## 03 認定防犯灯電気料金支援金

・**説明**：自治会が維持管理する防犯灯(公衆街路灯 A)の電気料金の支援。

・**申請**：(新規) 随時 (更新) 確認届の提出 (年 1 回、2～3 月頃)

## 04 堺市地域会館大規模改修補助金及び堺市地域会館整備費補助金

※令和 8 年度より一部制度改正あり

・**説明**：地域会館の改修又は建て替えに係る費用を補助。

・改修補助上限額 600 万円 補助率 1/2

・整備補助上限額 4,000 万円 補助率 9/10

※補助要件あり。補助金の交付には予算要求が必要となるため、計画段階など早めに自治推進課にご相談ください。

※大規模改修補助金の交付を受けて大規模改修工事を実施した年度から起算して 10 年を 1 タームに設定 (1 タームの間に、補助金を 2 回までに分けて申請可能)

令和 8 年度から過去 10 年以内 (H29～R7 の間) に大規模改修補助金を活用した校区は、補助金を上限額の 600 万円まで活用していない場合、1 タームの期間内で残額 (補助上限額 - 補助額) を活用することができます。

## 令和8年度堺区自治推進課が受付窓口となる補助金等について

### 05 堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業

- ・**説明**：校区自治連合会が開催する文化教室又はスポーツ教室への講師派遣。  
派遣費用などは市が直接団体に支出。複数校区の合同利用も可能。
- ・**申請期限**：令和8年5月29日までに  
※申請状況によっては、抽選や2次募集を行う場合があります（7月頃）。
- ・**報告期限**：事業終了後30日以内

### 06 堺市青色防犯パトロール活動補助金

- ・**説明**：地域団体による、青色防犯パトロール車による自主的な防犯パトロール活動の支援。
- ・**補助額**： $(80,000 \text{ 円} \times \text{車両台数}) + (10,000 \text{ 円} \times \text{団体運営に関する校区自治連合会数}) + (\text{走行距離実績の加算額} \times \text{車両台数})$
- ・**申請期限**：令和8年5月29日まで
- ・**実績報告**：事業完了後30日以内

### 07 堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金

- ・**説明**：①青パト車両の修繕や補修にかかる経費 費用の2/3（上限100,000円）  
②青パト車両にドライブレコーダーを設置する経費 費用の2/3（上限20,000円）
- ・**申請**：随時（ただし、年度内に終了するものに限る）
- ・**実績報告**：補助事業完了日又は交付決定日のいずれか遅い日の翌日から起算して30日以内

# 令和 8 年度堺区地域交流文化・スポーツ教室事業

## (1) 事業の目的

堺区における互いに助け合い、支え合う地域社会の構築に資するため、文化活動又はスポーツ活動を通じて地域住民の交流を深め、その連帯感の醸成を図ることを目的としています。

## (2) 事業の概要

対象者：堺区内の校区自治連合会（以下、「校区」という。）であって、事業の実施に必要な場所及び用具類（以下「場所等」という。）を準備することができるもの（要綱第3条）。また、区民の連帯感の醸成が広く区内全域に広がるように、複数校区の合同実施も可能です。

内 容：校区が希望する文化教室又はスポーツ教室に講師を派遣します。各校区は年度中、文化教室およびスポーツ教室をそれぞれ 1 回ずつに限り、事業を実施することができます。複数校区が合同して実施することも可能です。

※**令和 6 年 4 月 1 日以降のスポーツ教室または令和 7 年 4 月 1 日以降の文化教室は、種目毎に累計 2 回まで**開催可能です。3 回目以降は校区自治会活動推進補助金を活用いただくなど各校区において自主開催をお願いいたします。なお、複数校区の合同実施の場合は、回数の制限はありません。

## (3) 申請方法

別紙申込書に必要事項を記入の上、**5月29日（金）**までに自治推進課へご提出をお願いいたします。

（メールでの送信も可能です。）

## (4) 注意事項

- ①実施後は報告書を、開催日より**30日以内**に必ず提出してください。
- ②開催場所の確保や必要な物品の準備は、各校区において行ってください。

※茶の湯道具については自治推進課より貸出可能なものがあるため、お問い合わせください。

# 令和 8 年度堺区地域交流文化・スポーツ教室事業

## (5) 教室紹介

### 【文化教室】

内容：茶の湯文化に慣れ親しむため、礼儀や作法を学び、体験します。場所は和室でなくても可。

定員：20～30 人程度

時間：1 時間程度

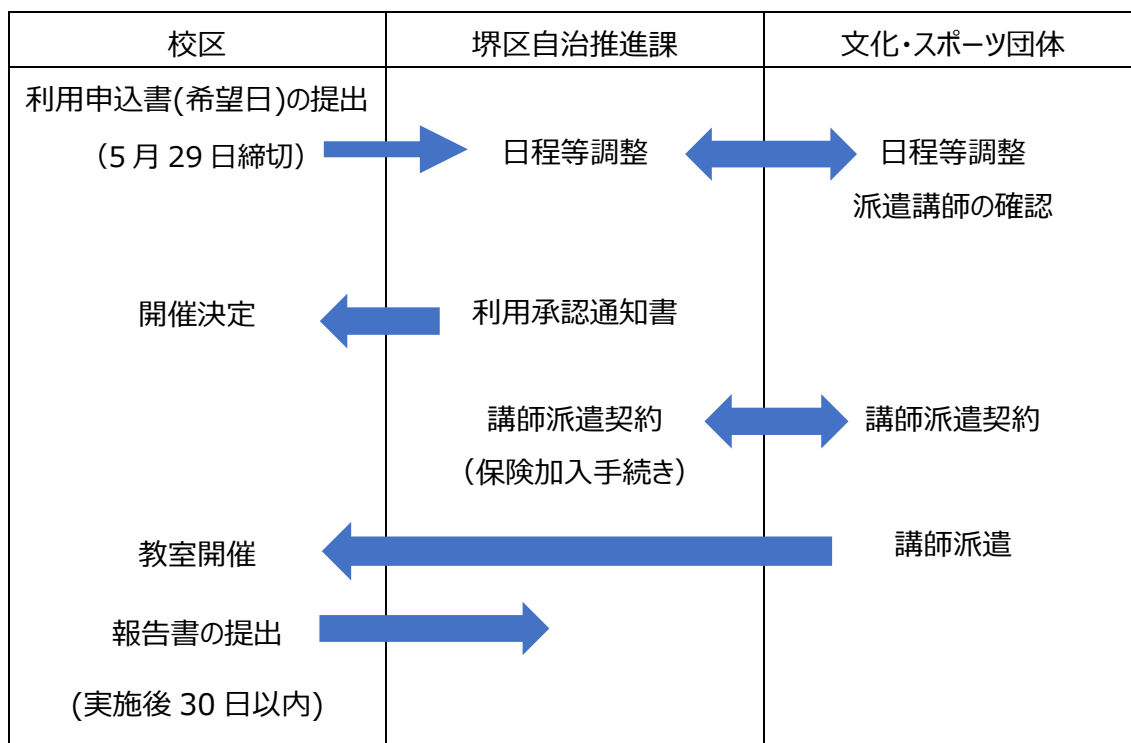
※お茶やお菓子については参加者が召し上がるものであるため、校区においてご用意をお願いいたします。なお、お茶やお菓子の費用を参加者から徴収することは可能です。

### 【スポーツ教室】

サッカー(セレッソ大阪)、バレーボール(ブレイザーズ)、ソフトボール(グローバル堺)等校区の希望する競技に合った講師を派遣します。

※ただし、種目によっては講師の派遣に時間を要する場合や、講師を手配できないなどの理由により、実施できない場合があります。

## (6) 申請の流れ



堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業利用申込書

年 月 日

堺 区 長 殿

（申込者）

所在地 堺市堺区

(ふりがな) ( )

団体名

(ふりがな) ( )

代表者職氏名

代表者住所 堺市堺区

年度堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業を利用したいので、堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業実施要綱第5条第1項の規定により下記のとおり申し込みます。

記

第1希望記入欄			
テーマ・種目	実施日及び実施場所	時間帯	参加予定者
	実施日 年 月 日 ( ) 実施場所	午前・午後 時 分～ 時 分	大人 ( )人 こども ( )人 計 _____人

※テーマ・種目、実施日及び実施場所、時間帯等で第2希望がありましたら、「第2希望記入欄」に御記入ください。



第2希望記入欄			
テーマ・種目	実施日及び実施場所	時間帯	参加予定者
	実施日 年 月 日 ( ) 実施場所	午前・午後 時 分～ 時 分	大人 ( )人 こども ( )人 計 _____人

校区担当者届出欄			
氏名		電話番号	

堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業利用承認通知書

第 号  
年 月 日

様

堺区長

年 月 日付で貴校区から申込みのあった堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業の利用について、次のとおり利用できる旨の決定をしたので通知します。

テーマ・種目	
実施日時	年 月 日 時 ～ 時
実施場所	
備 考	

備考

- 1 文化教室又はスポーツ教室の実施場所及び必要な用具類については、貴校区において準備をすること。なお、実施内容を変更しようとする場合は、速やかに堺区長へ届け出て、その承認を得るための調整を行うこと。
- 2 事業を利用した場合は、利用の終了の日から30日以内に堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業利用報告書（様式第6号）を堺区長に提出すること。

様式第3号（第6条関係）

堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業利用不承認決定通知書

第 号  
年 月 日

様

堺区長

年 月 日付けで貴校区から申込みのあった堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業の利用については、次の理由により不承認とする旨の決定をしたので通知します。

不承認の理由	
--------	--

様式第4号（第6条関係）

## 堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業利用決定取消通知書

第 号  
年 月 日

様

堺区長

年 月 日付け 第 号で通知した次の堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業の利用決定について、次の理由により取り消したので通知します。

テーマ・種目	
実施日時	
実施場所	
取消理由	

## 堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業利用変更申込書

年 月 日

堺 区 長 殿

（申込者）

所在地 堺市堺区

(ふりがな) ( )

団体名

(ふりがな) ( )

代表者職氏名

代表者住所 堺市堺区

年 月 日付け 第 号で承認通知された堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業の利用について、下記のとおり変更を申し込みます。

### 記

第1希望記入欄			
テーマ・種目	実施日及び実施場所	時間帯	参加予定者
	実施日 年 月 日 ( ) 実施場所	午前・午後 時 分～ 時 分	大人 ( 人) こども ( 人) 計 人

※テーマ・種目、実施日及び実施場所、時間帯等で第2希望がありましたら、「第2希望記入欄」に御記入ください。



第2希望記入欄			
テーマ・種目	実施日及び実施場所	時間帯	参加予定者
	実施日 年 月 日 ( ) 実施場所	午前・午後 時 分～ 時 分	大人 ( 人) こども ( 人) 計 人

変更理由	
------	--

校区担当者届出欄			
氏名		電話番号	

堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業利用報告書

年 月 日

堺 区 長 殿

所 在 地 堺市堺区 \_\_\_\_\_

団 体 名 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_

年度堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業の利用について、堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業実施要綱第11条の規定により、次のとおり報告します。

1 テーマ・種目、実施日及び実施場所、時間帯等

テーマ・種目	実施日及び実施場所	時 間 帯	参 加 者
	実施日 年 月 日 ( ) 実施場所 _____	午前・午後  時 分～ 時 分	大 人 ( 人) <u>こども</u> ( 人) 計 _____ 人

2 実施内容

3 実施効果、感想等